

東京地方税政連

発行所：東京地方税理士政治連盟 ● 横浜市西区花咲町4-106（税理士会館内） 電話（045）243-0521
発行責任者：会長 瀧浪 貫治 ● 編集責任者：広報委員長 藤田 伸哉 ● 印刷・製本：株式会社 佐藤印刷所



目次

●年頭挨拶 東京地方税理士政治連盟 会長 瀧浪 貫治……………	2
●年頭挨拶 神奈川県税理士政治連盟 会長 三堀 孝夫……………	2
●年頭挨拶 山梨県税理士政治連盟 会長 砂田 俊二 ……………	3
●菅首相、閣僚新年挨拶……………	4
●国会陳情……………	7
●国会議員秘書との懇談会……………	8
●後援会だより……………	9
●日税政第54回定期大会開催……………	10
●神奈川県税政連だより……………	10
●山梨県税政連だより……………	10
●国会陳情……………	11

年頭挨拶



東京地方税理士政治連盟

会 長 瀧 浪 貫 治

年頭にあたり会員の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年世界的なコロナ禍で多くの人々が過去、経験した事のない危機を感じたと思われませんが、令和3年を迎えても未だに収束の見通しも立たない状態が続いています。しかし、日本経済は淡々として動いており税制改正も着々と進んでいます。我々日本税理士政治連盟も日本税理士会連合会の税制改正建議事項に基づき、全国15税理士会から要望のあった600項目の税制改正意見を、32項目の税制改正建議項目に集約し、更にその中から最重要建議項目5項目を決定し、令和3年度の税制改正項目として税政連が与野党を問わず、多くの国会議員に直接陳情を行います。

一部の税政連未加入の会員から、「税政連は何をしているか判らない」「要望事項が取り上げられない」「政治には関心が無い」等言われますが大間違いです。税政連の活動が無かったら税理士制度は守れませんし、改正要望もしなければ税政改正も進まないのです。

「未加入の会員も税政連活動の成果の恩恵を受けているのですから、文句を言う前に、一度税政連に参加してみませんか。無償独占が無くなってからでは手遅れですよ!!」

税制改正は昨年12月21日の税制改正大綱閣議決定を経て、本年3月末日に税制改正法案が可決成立となります。

今後に於いても税理士業界、中小企業者等の為にも税理士会の要望の実現を目指して活動していく所存ではありますが、税政連だけがどんなに活発に活動しても税制改正の実現の前進は難しいように思えます。

消費税のインボイス制度の移行に伴う具体的手続きが本年10月には始まります。改正を実現するには持ち時間があまり無い事を全会員が認識すべきであります。税政連は今後も税理士業界、税理士の関与先である中小企業者等のために、要望が実現するよう役員、後援会が一丸となって活動してまいりますので、会員皆様の積極的なご協力を切にお願いしまして新年の挨拶とさせていただきます。



神奈川県税理士政治連盟

会 長 三 堀 孝 夫

新年あけましておめでとうございます。

旧年中は神奈川県税理士政治連盟の活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございました。

さて昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症の影響により思うような税政連活動ができない1年でありました。

毎年盛大に開催される定期大会については、

場所を税理士会館に変更し来賓も招待せず、懇親会も行わず規模を縮小して開催せざるをえませんでした。

また、令和3年度の税制改正に対応する陳情についても変則的な対応となりました。

例年のように秘書懇談会を開催し、各国会議員の秘書の方々に改正要望項目をレクチャーし、その後、日を改めて国会の議員会館に集合し一斉に各議員に陳情するという流れが取れませんでした。そのため昨年度は、各議員の後援会に地元での陳情をお願いせざるをえませんでした。

また、各種会議の開催についても極力参加人数を絞っての開催とせざるをえず、回数・参加人数が限定され活発な税政連活動ができない状態が続いております。

いずれにしましても、新型コロナウイルスの影響は税政連に限らず本会をはじめとするすべての関連諸機関に及んでおり、各関連諸機関も同じような状況であろうかと思います。

令和3年においてもコロナ禍の中での税政連活動をしていかなければなりません「諦めモード」に落ち込まず関連諸機関との連携・協力等例年以上に一体となってコロナ禍に負けない活動をしていきたいと思っております。

最後に令和3年度が会員の皆様にとって良い年となりますよう、また引き続き神奈川県税理士政治連盟に対してのご理解、ご協力をお願いして年頭の挨拶とさせていただきます。

本年もよろしくお願いいたします。



山梨県税理士政治連盟

会 長 砂 田 俊 二

新年あけましておめでとうございます。

令和3年の年頭にあたり、会員ならびに関連する皆様に新年のお祝いを申し上げます。

さて、会員の皆様は、おめでたい新年を迎えていらっしゃるでしょうか。

政府企画であるGoToキャンペーンを私は利用しております。「出掛けろ、食べに行け。」と旗振りしてもらっているからです。家族や親しい友人と出掛け、それなりに楽しんでおります。おめでたい話ではありますが、されど「感染はするな!」という周りの状況を自身で感じ取っています。

「なかなか前へ進めない。」

経済と感染防止のバランスをどうとるか。春先の迷走時からの問いに正解はありません。本

年10月21日をもって衆議院の任期満了です。本年中には衆議院選挙が必ず実施されることとなります。更には与野党にらみ合いの中、解散総選挙をいつ仕掛けてくるかという状況です。国政にとって非常に大切な年になります。政治の強力なリーダーシップで国や国民を前へ前へと進めていけるのか。

私たち税政連会員は、今まで長年培ってきた国会議員の皆様との結び付きにより、度々意見を交換する機会に恵まれております。全国一斉の国会陳情による理想的な税のあり方を常に要望して参りました。昨秋はその大切な税源を是非有効に使って頂きたいとしっかり伝えて参りました。

令和3年が会員皆様にとって希望と勇気ある年になることをお祈り申し上げます。

菅首相、閣僚新年挨拶

内閣総理大臣

菅 義偉（神奈川2区）

謹んで、新年の御挨拶を申し上げます。

新型コロナウイルスの感染が続き、経済状況も依然厳しい中であって、我が国は、国民の皆様一人ひとりのお力により、着実に歩みを進めております。昨年初来のウィルスとの闘いに、医療、保健所、介護の現場で昼夜を問わず御尽力いただいている全ての皆様に、心より感謝を申し上げます。

菅内閣は、国民の皆様の命と暮らしを守り抜くことを固くお誓いし、感染拡大防止と経済回復に、引き続き総力を挙げて取り組んでまいります。皆様と共に、この未曾有の国難を乗り越え、ポストコロナの新しい社会をつくり上げてまいります。

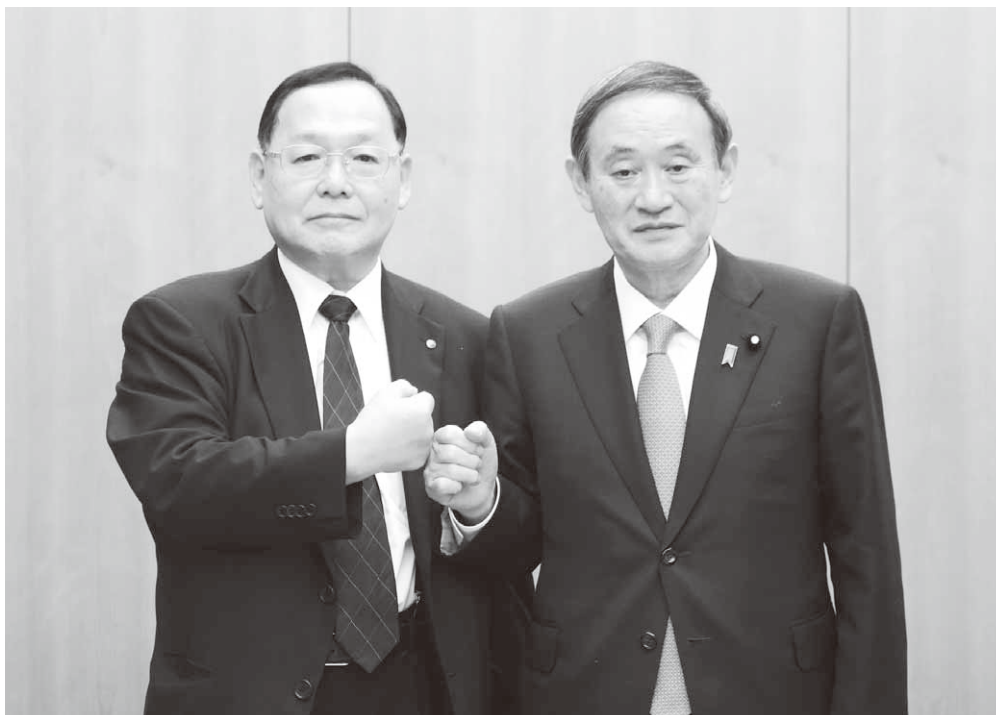
我が国の新たな成長の源泉となるのは、「グリーン」と「デジタル」です。イノベーションを目指す大胆な投資を率先して支援し、全ての政策資源を集中し、あらゆる改革を断行するこ

とで、経済社会を大きく変革し、次なる時代をリードしていきます。

コロナを機に地方への関心が一層高まる中、デジタル化を進め、新たな働き方の定着を促しながら、地方への人の流れを生み出します。我が国の消費の多くを占める地方の経済を活性化させ、日本経済を再浮上させてまいります。

そして今年の夏の東京オリンピック・パラリンピック競技大会を、人類がコロナウイルスに打ち勝った証しとして、また東日本大震災から復興しつつある姿を世界に発信する復興五輪として、安全・安心な大会を実現すべく、しっかりと準備を進めてまいります。

本年も、国民の皆様にとって何が「当たり前のこと」なのかをしっかりと見極め、「国民のために働く内閣」として、全力を尽くしてまいります。国民の皆様の御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。



国家公安委員会委員長・国土強靱化担当・領土問題担当・ 内閣府特命担当大臣（防災・海洋政策）

衆議院議員 小此木八郎（神奈川3区）



令和3年、新年おめでとうございます。

東京地方税理士政治連盟の先生方には常日頃よりご支援を賜り誠にありがとうございます。私は、自由民主党神奈川県連会長を引き続き務めており、また昨年9

月の菅内閣発足により再び国家公安委員会委員長、国土強靱化・領土問題担当大臣、内閣府特命担当大臣（防災・海洋政策）、に任じられ改め

て気持ちを引き締め職務に当たっております。

さて、昨年より続くコロナ禍において「新しい日常」の生活に皆様にもご協力いただきながら、政府与党一丸となって対策を講じ、実行しているところでございます。

税理士の皆様におかれましては、新年を迎え「所得税の確定申告」の時期も近づく中、小規模事業者や年金や医療費還付の申告の支援事業は例年のような形での開催は難しいのかもしれませんが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

新型コロナウイルスのみならず、くれぐれも健康に留意されますよう、ご健勝をお祈り申し上げます。私からの年頭所感とさせていただきます。

行政改革担当・国家公務員制度担当・内閣府特命担当大臣 （沖縄及び北方対策 規制改革）

衆議院議員 河野太郎（神奈川15区）



あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願い申し上げます。

菅内閣で、規制改革・行政改革を担当することになりました。安倍内閣でも行政改革・規制改革担当大臣を務めましたが、当時は行政の無駄を

削減する行政改革が柱でした。今回は、社会や世の中から見て新しい価値を創るための規制改革に力を入れます。もちろん行政改革も引き続きしっかりやります。

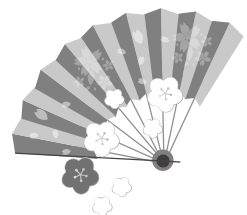
たとえば全国の自治体は、毎年、多大なコストと人手をかけて自治体独自の地方税の申告用紙を郵送します。しかし、多くの企業は、申告

用のソフトウェアを使って法人税・地方税の申告書を作成し、それを使って国税及び地方税の申告を行い、自治体独自の地方税の申告用紙は使用されないまま廃棄されます。

税や手数料の支払もペーパーレス、キャッシュレス、オンラインで完結できるはずですし、領収書もデジタル化して保存できる時代です。技術にあわせて規制も改革すれば、無駄な時間やコストを削減できるはずです。

人と地球に優しく、不正、不公正、不便に厳しい規制改革の実現に努力して参ります。

是非、皆様のご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。



環境大臣兼内閣府特命担当大臣（原子力防災）**衆議院議員 小泉進次郎（神奈川11区）**

あけましておめでとうございます。

東京地方税理士政治連盟の皆さまにおかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。瀧浪貫治会長をはじめ皆さまには、日頃よりあたたかいご支援とご協力を

賜り、心より御礼申し上げます。また、税理士という立場から政治と企業や市民とをつなぐ役割を、日々の活動を通じて積極的に果たしていただいておりますことに深く敬意を表します。

昨年9月に菅内閣が発足し、私は安倍内閣に続き、環境大臣と内閣府特命担当大臣（原子力防災）に再任しました。菅総理の所信表明演説

では、2050年までに二酸化炭素排出を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」を目指すことが宣言されました。これでグリーン社会の実現がデジタル社会の実現に並んで政権の中心課題に位置付けられたことが明確になりました。

新型コロナウイルスからの経済社会活動の再開にあたっては、元の経済社会に戻るのではなく、脱炭素社会・循環経済・分散型社会への「3つの移行」を加速させ持続可能な経済社会へリデザイン（再設計）していく必要があります。もはや気候変動対策をはじめとする環境政策は経済の負担や重荷ではなく、成長と競争力の源泉であるとの理解を広げ、日本の新たな成長に繋げるべく全力を尽くす決意です。

最後になりますが、貴連盟のますますのご発展と、皆さまにとって本年がすばらしい年となりますことをお祈り申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

環境副大臣**衆議院議員 堀内詔子（山梨2区）**

明けましておめでとうございます。昨年は新型コロナウイルス感染症の拡大によって、納税者を取り巻く社会、経済環境が一変しました。税理士の先生方におかれましては、大変慌ただしい一年であったと存じます。コロナ禍の一刻も早い収束を望みながら

新年を迎えました。

東京地方税理士政治連盟の先生方には日頃より格別のご指導ご厚情を賜り、厚く御礼申し上げます。また、国民の最も身近で頼れるパートナーとしてご貢献いただいておりますことに深く敬意と感謝を申し上げます。

昨年の新型コロナウイルスの感染拡大は、春から夏、秋、そして冬に入ってから深刻さを増しました。経済環境の好転を予測しにくい状況の中で、事業の継続を諦める事業者が増してしまわないかと懸念がぬぐえません。税理士の先生方には、これまでも国からの支援策を最大限に活用し、不安な状況におかれた経営者をお支えし

ていただいております。これからのウィズコロナの時代においても反転攻勢に向けてのお力を存分に発揮され、国民・納税者、何より中小企業・小規模事業者への支援を強力に行っていただきますよう、よろしくお願いいたします。

昨年9月、皆様方の力強いご支援のおかげにより、環境副大臣兼内閣府副大臣を拝命致しました。持続可能な社会を築くためにも環境政策はこれからの日本の歩む道を大きく照らすものだという信念の下、日々精一杯仕事をさせていただきます。

本年はまず、感染症対策の他にも近年多発している予想を超える自然災害などに対しても予算をしっかりと盛り込み、速やかに執行してまいります。また、人生100年時代に向けた全世代型社会保障の充実に向けても万全を期してまいります。そして、特例措置の創設など、税理士政治連盟の先生方からいただいたご要望を実現できるよう、引き続きあらゆる場面で全力を尽くしてまいります。

東京地方税理士政治連盟の益々のご発展と先生方のご健勝とご多幸を心よりご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

国会陳情

神奈川県税理士政治連盟

神奈川県税理士政治連盟は本年の国会陳情につきましては、新型コロナウイルス感染防止の観点から、一部国会議員の議員会館陳情を除き、各国会議員の地元事務所陳情に変更いたしました。詳細は11頁の写真をご覧ください。

山梨県税理士政治連盟

山梨県税理士政治連盟 広報委員長 清水 学

10月6日(火)、新型コロナウイルス感染症の影響により、到底予定通りとはいかなかったが、人数を削減し、バスの配席等もコロナ対策を実行した上で、国会陳情が行われた。

瀧浪貫治東京地方税理士政治連盟会長、鈴木崇晴東京地方税理士政治連盟幹事長にもご参加いただき、参加者を2班に分け、山梨県内国会議員の先生方を訪問した。最初に、1・2班合同で堀内詔子環境副大臣室を訪問した。残念ながら、我々の訪問15分後くらいに、小泉進次郎環境大臣の会見に同行しなければならず、十分な陳情とまではいかなかったが、時間いっぱい丁寧にご対応いただいた。

その後、第1班は、中谷真一衆議院議員、中

島克仁衆議院議員及び小沢雅仁参議院議員、第2班は、森屋宏参議院議員、赤池誠章参議院議員及び宮沢由佳参議院議員に陳情を行った。税制改正要望の中でも重要な5項目について説明を行い、昨年同様、消費税の要望については特別強力に検討の依頼を行った。

また、昼食時には中谷議員に同席いただき、陳情の際にはお話できなかった内容にも耳を傾けていただき、大変実のあるお話ができた。

コロナ禍の少ない人数での陳情であったため、時間的な面ではスムーズに陳情が行えた。また、今回は訪問させていただいた7名の方の内、6名の方は直接、議員の先生方にご対応いただき、大変有意義な国会陳情となった。



国会議員秘書との懇談会

神奈川県税理士政治連盟

神奈川県税理士政治連盟は新型コロナウイルス感染防止の観点から本年度の国会議員秘書との懇談会は中止いたしました。

山梨県税理士政治連盟

山梨県税理士政治連盟 広報委員長 清水 学

本年は、コロナ禍ということもあり開催が危ぶまれたが、規模の縮小及び感染症対策を行い、9月24日(木)、甲府商工会議所(甲府市)にてなんとか開催できた。

このような状況下の中、5名の国会議員秘書の方々にご参加いただいた。塩島好文山梨県税理士政治連盟幹事長の司会のもと、松野俊一山梨県税理士政治連盟副会長の開会宣言により懇談会が開始した。

初めに、砂田俊二山梨県税理士政治連盟会長、続いて、深沢邦秀東京地方税理士政治連盟副会長のあいさつが行われ、その後、江井誠山梨県税理士政治連盟副幹事長より出席いただいた秘書の方の紹介が行われた。

そして、本懇談会のメインである、要望事項の発表が行われた。今回の要望事項は5項目あり、消費税2項目、所得税2項目及びコロナ関係であった。

具体的には、「適格請求書等保存方式導入の見直し(帳簿保存方式の維持)」についてを太田文

友政策審議委員長が、「軽減税率制度の廃止」についてを初鹿武仁財務委員長が、「災害損失控除の創設等」についてを田幡義人組織委員長が、「所得税の抜本的改正」についてを名取正文議会对策委員長が、「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う税制改正」については中村勝良選挙対策委員長が説明を行った。特に、消費税の適格請求書等保存方式導入の見直しについて、今後制度導入のスケジュールを考えると、緊急性を要する旨強く要望を行った。

続いて、本懇談会に参加いただいた秘書の方皆さんより多くの意見が述べられ、税制改正要望を議員の先生方にきちんと伝える旨の回答をいただいた。

最後に、各後援会会長より挨拶を頂戴し、無事閉会となった。

本年も、国会陳情という重要なイベントへの布石として、本懇談会は大きな役割を果たすことができた。



後援会だより

「税理士による上田いさむ後援会」定期総会、 「税理士による遠山きよひこ後援会」設立総会を開催

10月1日(木)モンテファール(保土ヶ谷区)において「税理士による遠山きよひこ後援会」(公明党、以下遠山後援会という)設立総会が開催された。

これは、本年7月に上田いさむ前衆議院議員(公明党)が、次の選挙において比例区(南関東比例ブロック)に回ることにより、九州比例ブロックより選出されている現職遠山きよひこ衆議院議員が小選挙区神奈川6区より立候補することに伴い急遽後援会を設立することになり開催されたものである。

設立総会は「税理士による上田いさむ後援会」(以下上田後援会という)の定期総会と合わせて行われた。

冒頭、上田後援会会長である小林満義会員が議長に選任され、最初に上田後援会定期総会の議事が進行し、上田後援会の令和元年度の活動報告、決算報告、令和2年度事業計画案、規約改定案、役員改選案(芋川広教会長、松永しの

ぶ幹事長)、令和2年度予算案が上程され全会一致で承認された。次に遠山後援会の設立総会の議事に移り、設立趣旨の説明があり、後援会規約案、役員選任案(小林満義会長、葛西芳恵幹事長)、事業計画案、予算案が上程され全会一致で承認された。

その後、主催者を代表して小林会長よりあいさつがなされた。

次に来賓あいさつに移り、瀧浪貫治東京地方税理士政治連盟会長、三堀孝夫神奈川県税理士政治連盟会長より祝辞をいただいた。

次に上田前議員より永年小選挙区で応援をいただいたことへの御礼のあいさつがあり、最後に遠山議員の経歴紹介と小選挙区へ挑む意気込みと決意が披露され総会がお開きとなった。

今回はコロナ禍に伴い少人数の総会ではあったが、今後のお二人への期待にあふれた総会となった。



日税政第54回定期大会開催

日本税理士政治連盟は9月24日(木)、日本税理士会館(品川区)で第54回定期大会を開催した。当日は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から規模を縮小してする一方、Web会議システムを利用して議事を進行し、令和2年度の運動方針・組織活動方針や予算など7議案を可決承認した。尚、東京地方税理士政治連盟からは瀧浪貫治会長、鈴木崇晴幹事長が出席した。



議案説明する山田隆廣政策委員長

税政連だより

神奈川県税政連活動

- 10.20 本会 第3回理事会／web会議
- 10.23 顧問会／税理士会館2階ホール会議室
 - 〃 林 文子さんを励ます会／ロイヤルホールヨコハマ
- 10.27 松本 純君を励ます会／都市センターホテル
- 10.29 甘利 明君を囲む会／東京プリンスホテル
- 11. 2 第4回証票伝達式／税理士会館8階
- 11. 5 第6回広報委員会／税理士会館2階事務局
- 11. 9 甘利 明君を囲む会／横浜ベイシェラトン&タワーズ
- 11.17 三原じゅん子 政経セミナー／ホテルニューオータニ
- 11.18 義家ひろゆき 出版記念フォーラム／東京プリンスホテル
- 11.20 税理士会館役員及び関係者との秋季親睦ゴルフコンペ／レイクウッドゴルフクラブ
 - 〃 嶋村ただし君の第113代神奈川県議会議長就任を祝う会／新横浜プリンスホテル
- 11.25 日税政 選挙関連法研修会／日本税理士会館10階ホール
 - 〃 地区連 第3回財務委員会／税理士会館2階事務局
- 11.26 第7回広報委員会／税理士会館2階事務局
- 11.27 遠山きよひこ君を激励する会／パシフィコ横浜ノース1階
- 12. 1 第5回証票伝達式／税理士会館8階
- 12. 3 協同組合 忘年懇親会<中止>／横浜ベイシェラトン&タワーズ
- 12. 4 税理士会館54期・第1回顧問相談役合同忘年懇親会<中止>／ローズホテル横浜

- 12. 7 鈴木馨祐 日本国家戦略フォーラム政経セミナー／ANA インターコンチネンタル東京
 - 〃 牧山ひろえの政経セミナー／憲政記念館
- 12. 8 島村 大 国政報告会／崎陽軒6階会議室
- 12. 9 地区連、県連第1回正副会長 打合せ会／税理士会館8階会議室
 - 〃 県連 第1回役員選考委員会／税理士会館8階会議室
 - 〃 地区連 第1回役員選考委員会／税理士会館8階会議室
 - 〃 地区連、県連 正副会長正副幹事長会、幹事会 合同会議／税理士会館8階会議室
- 12.11 第8回広報委員会／税理士会館2階事務局
- 12.21 牧島かれん かれんフォーラム・ランチセミナー／ホテルニューオータニ
- 12.22 笠ひろふみ 政経懇話会／ANA インターコンチネンタル東京
 - 〃 山際大志郎 政経セミナー／憲政記念会

山梨県税政連活動

- 10. 6 国会陳情
 - 中島克人衆議院議員／衆議院議員会館
 - 中谷真一衆議院議員／衆議院議員会館
 - 堀内詔子衆議院議員／衆議院議員会館
 - 森屋 宏参議院議員／参議院議員会館
 - 赤池誠章参議院議員／参議院議員会館
 - 宮沢由佳参議院議員／参議院議員会館
 - 小沢雅仁参議院議員／参議院議員会館
- 10.19 親善ゴルフ大会<中止>／境川CC
- 12. 1 中間監査／税理士会館
- 12. 2 山梨県連だより編集会議／税理士会館



国会陳情



議員対応陳情

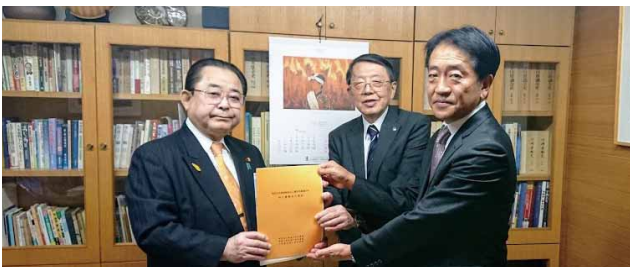
衆議院



自民 神奈川3区 小此木八郎議員



自民 神奈川7区 鈴木馨佑議員



自民 神奈川10区 田中和徳議員



立憲民主 神奈川12区 阿部とも子議員



自民 神奈川13区 甘利 明議員



自民 神奈川14区 赤間二郎議員



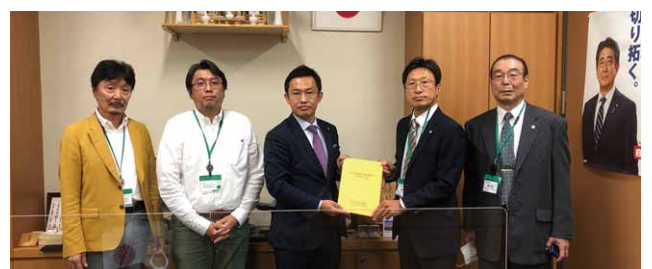
自民 神奈川17区 牧島かれん議員



自民 山梨2区 堀内詔子議員



国民民主 比例南関東 後藤祐一議員



自民 比例南関東 中谷真一議員

参議院



立憲民主 神奈川 牧山ひろえ議員



自民 神奈川 島村 大議員



公明 神奈川 三浦信祐議員



自民 山梨 森屋 宏議員



立憲民主 山梨 宮沢由佳議員



立憲民主 山梨 小沢雅仁議員



自民 山梨 赤池誠章議員

秘書対応陳情

衆議院



自民 神奈川 11 区 小泉進次郎議員



無所属 山梨 1 区 中島克仁議員

参議院



自民 神奈川 三原じゅん子議員

税理士会館のご案内



株式会社 税理士会館

協同組合からのご案内

東京地方税理士協同組合

東京地方税理士協同組合は、

1. 組合員等の社会的地位の向上と福利厚生の実を図る
2. 提携企業との共存共栄を図る
3. 税理士会に貢献する

を基本方針として、税理士会では行ふ事の出来ない各種収益事業等を行っております。

これらの事業で得た収益は、税理士会との共同事業、ご協力を頂いた支所への交付金として、又、組合員等への福利厚生事業等として還元しています。

現在、協同組合の各種事業は新型コロナウイルス感染症の拡大予防を最重要視し、総代会・各部活動・生命保険会社等の協議会は規模縮小・出席人数を限定して開催しております。

今年度は、研修会の会場型受講は中止にし、ライブ・オンデマンドにて開催いたしました。この度、組合ホームページから配信するオンデマンド研修(1月20日～2月9日[組合員・準会員限定])を受講料無料にて試験的に開催することといたしました。詳細は組合ホームページに掲載しておりますので多くの組合員等の皆様に受講していただきますようお願い申し上げます。

全税共事業では、「全税共税理士VIP代理店会」を発足いたしました。業務知識の向上・情報の共有を行い、税理士VIP代理店の更なる発展を目指しております。趣旨・目的をご理解いただきこの代理店会への入会をお願い申し上げます。

斡旋事業では、協同組合ニュース・ホームページ等に提携企業の一覧を掲載しております。関与先等のご紹介先などがございましたら協同組合事務局までお問い合わせをお願い致します。また、団体割引のある自動車保険・火災保険の代理店業務も行っております。是非協同組合を通じての契約にご協力賜りますようお願い申し上げます。

組合活動の事業案内の発信は、協同組合ニュース・メールマガジン・ホームページ等で行っておりますが、今後も組合員・準会員の皆様への情報発信を積極的に行って参りますので、組合からの郵送物やご案内に目を通して頂きまして協同組合事業への更なるご協力をお願い申し上げます。

お問合せ先：東京地方税理士協同組合 事務局

電話：045-243-0551 F A X：045-243-0550

協同組合ホームページ <http://www.tochizeikyo.com/>

自動車保険・火災保険のご案内

東京地方税理士協同組合は、(株)日税サービスとの共同募集にて自動車保険・火災保険の取扱い代理店となりました。(組合員・準会員の先生・事務所勤務のみなさま専用)

特長 1

年払いで保険料が5%引き
(集団扱一括払による割引)
月払いは分割割増がかかりません。

特長 2

自動車保険は今までお使いの
ノンフリート等級(無事故による割増引)を継承できます。

特長 3

保険料は口座振替で契約時
キャッシュレス
※保険料はご指定の口座からお引落しします。

自動車保険

- ◎長期契約(保険期間3年まで)も可能となりました。
- ◎マイカーだけでなく、セカンドカーや、同居のご家族名義のお車もOK。
- ◎事務所のお車(業務使用車)もご利用いただけます。
- ◎ノンフリート等級(無事故による割増引)とは別に5%割引となります。

火災保険

- ◎長期契約(保険期間10年まで)も可能となりました。
- ◎個人用火災総合保険に限り長期分割払い。(保険期間5年まで)
- ◎長期一括払(保険期間10年まで)が可能となります。
- ◎自宅、事務所の火災保険にもご利用ください。

●協同組合事務局へ見積依頼書をご請求ください●

見積依頼書に必要事項ご記入の上、保険証券とともにFAXをお願いします。
自動車保険は、車検証のコピーもお願いいたします。

【資料請求・お問い合わせ】東京地方税理士協同組合事務局
tel : 045-243-0551 fax : 045-243-0550

【個人情報の取扱いについて】

ご記入いただきました個人情報につきましては、(株)日税サービスより、お客様のニーズにあった保険商品・お見積り等のご案内をさせていただくためだけに使用します。見積書作成後は、当組合が定めた取扱い規定に従い適切な取扱いをします。また、分かりやすく適切な資料にてご提案させていただくために引受保険会社である損害保険ジャパン(株)に個人情報を提供することがあります。

組合員・準会員のみなさまへ収益を利益還元するほか支所交付金や
本会との共同事業に役立てています。

協同組合からのご案内

「税理士 VIP 代理店会」 入会のお願い

全税共提携生命保険会社の税理士 VIP 代理店を行っております
組合員をはじめ、生命保険の代理店を行っていない方も対象とした
「東京地方税理士協同組合税理士 VIP 代理店会」を発足致しました。
当代理店会を軸として、以下の事業を行ってまいります。

- ① 代理店会会員相互の親睦
- ② 生命保険に関する業務知識の向上
- ③ 代理店の業績向上
- ④ 会員相互間の情報交換
- ⑤ 会員相互の交流

代理店会が開催いたします各種セミナー、懇親会等への参加を通
じて、業務知識の向上と情報の共有を行い、税理士 VIP 代理店の
更なる発展の一助となることを目指しております。

入会金・会費等は一切不要です。

この機会に、是非入会して頂くことをお願い申し上げます。



◆ お問合せ先 ◆

東京地方税理士協同組合
横浜市西区花咲町 4-106

TEL : 045-243-0551 FAX : 045-243-0550